

大使館からのお知らせ（チクングニア熱について）

平成26年10月17日

報道によりますとカリブ海周辺の国々において、10月10日時点でチクングニア熱の感染者数及び同疑いのある件数は併せて735,055件と発表されています。

また、身近でも感染した疑いのある症例をよく耳にすることから、上記の数に入っていないケースも少なからずあると考えられます。

チクングニア熱は、一旦発症すると比較的長期にわたって体に痛み等が残り、日常生活に支障を伴うことからこまめに虫除け対策を行なうなど、十分注意してください。

最近報告されている症例は以下のとおりです。

- 通常3日から7日程度の潜伏期間の後、最初に手首、足首等、四肢の遠位に関節痛が生じる場合が多い。
- 次に通常高熱が出るが、それほど熱が上がらないケースも見られる。
- 次第に体のむくみや発疹が現れることが多い。

上記のような症状が見られた場合には、速やかに医師による診察を受けられることをお勧めします。

病院でチクングニア熱と診断された場合は、抗ウイルス剤等が処方されるようですが、チクングニア熱と診断されないケースも散見されることから、上記の症状に対して自分自身で対処する場合は以下の薬をドラッグストアで購入して服用し、さらに水分補給に努めると良いようです。

解熱鎮痛剤（熱や関節の痛みに対して）

- パナドール "Panadol"
- パナディーン "Panadeine"

抗アレルギー剤（発疹やかゆみに）

- アレグラ "Allegra"

なお、病院で処方された薬を使用する場合も同様ですが、日本人の体格や体質に合っていないと思われる強めの薬が処方されているケースも散見されますので、薬の使用に関しては特に副作用等に十分注意して服用してください。

一般的にウィルスを媒介する蚊の行動範囲は狭いようですが、家族間で同じ症状が順に発生するケースも多いことから、身近な人が感染した際には、普段以上に蚊に刺されないような対策を取ることをお勧めします。

また、カリブ公衆衛生庁(Caribbean Public Health Agency, CARPHA)は、カリブ諸国におけるチクングニア熱の感染状況について情報を発信しており、毎週この情報を更新しています。

ご参考になると思われますので、以下のウェブサイトをご覧ください。

<http://carpha.org/What-We-Do/Public-Health-Activities/Chikungunya>

※新たな情報やご質問、ご要望等は大使館領事担当までお知らせください。

在トリニダード・トバゴ日本大使館

領事担当 仮屋 崇

電話 8 6 8 - 6 2 8 - 5 9 9 1 (内線 2 1 5)

E-mail : ryouji@po.mofa.go.jp